

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。

還付金詐欺に注意

TEL 06・6992・1537、1538

納付はお済みですか

現在、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。早めに相談してください。

TEL 06・6992・1852、1854

納税課

市税を滞納している人は、至急納付してください。
市税の納付催告に応じない一部の滞納者などに対して、「大阪府域地方税徴収機構」への引継ぎ送付を行います。引継ぎ送付しても完納に至らなかった事案などは、同機構へ引き継いだ後、より厳正な滞納整理を行います。

忘れていませんか市税の納付

TEL 06・6992・1474

問課税課資産税担当

納税管理人の選定がない場合、納税通知書は海外まで送達することができないため、やむをえず公示送達(市役所の掲示場に一定期間公示することで、書類が送達されたものとみなされる制度)を行うことがあります。納税管理人は必ず選定するようにしてください。

市税や保険料の納付がスマホ決済「PayB」で便利に

TEL 06・6992・1458

問課税課税政担当

4月1日(水)から、スマートフォン専用アプリ「PayB(ペイビー)」の取り扱いを始めます。PayBは、納付書に印字されているバーコードを専用アプリで読み取ることで、納付者が指定した金融機関口座から即時に納付ができるスマホ決済サービスです。手数料は無料です。

「いつでもどこでもかんたんに」納付ができますので利用してください。

▽バーコードが印字された納付書で、金額が30万円以下の場合に利用できます。

▽領収書(軽自動車納税証明書)継続検査用(含む)は発行されません。領収書が必要な場合は、納付書に記載の金融機関やコンビニの窓口で納付してください。

軽自動車税(種別割)について

軽自動車税(種別割)はその年の4月1日現在で原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車、三輪以上の軽自動車を所有または使用している人に対して課税されます。詳しくは、5月初旬に発送する納税通知書を確認してください。

対象種目

▽納期限を過ぎた納付書や、金額を訂正した納付書は利用できません。

市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料
利用方法、取扱金融機関については、PayBホームページをご覧ください。
https://payb.jp/

問 PayBユーザーサポート
TEL 03・6457・9459

▽税金に関すること
問 納税課
TEL 06・6992・1851、1854

▽国民健康保険料、後期高齢者医療保険料に関すること
問 保険課
TEL 06・6992・1537、1538

住民税申告の延長

市では、新型コロナウイルス感染症防止策の基本方針が国で決定されたことに伴い、窓口混雑を緩和するため、令和2年度の個人市民税・府民税の申告を4月16日(木)まで延長します。申告に当たっては、来庁を避け、できる限り郵送での提出をお願いします。

問 課税課市民税担当
TEL 06・6992・1456

後期高齢者医療制度の間ドック受診費用助成について

後期高齢者医療制度の被保険者が人間ドックを受診した場合、2万6千円を上限に、受診費用を助成します(年度内1回)。
対 4月1日～翌年3月31日に人間ドックを受診した人
持 被保険者証、印かん、振込先の口座情報
情 報が分かるもの、領収書のコピー、検査結果通知書のコピー
場・問 保険課
TEL 06・6992・1545

後期高齢者医療保険料の仮徴収について

現在、特別徴収(年金から天引き)により保険料を納付している人は、令和2年2月の納付額と同じ額がそれぞれ令和2年4・6・8月に年金から天引きされます(仮徴収)。

また、4月から新たに特別徴収(年金から天引き)に変更となる人は、前年度の2カ月分に相当する保険料額がそれぞれ令和2年4・6・8月に年金から天引きされます(仮徴収)。

仮徴収の該当者には、後期高齢者医療保険料特別徴収仮徴収額通知書を送付しています。

なお、令和2年度の後期高齢者医療の保険料額は7月に決定するため、令

例月出納検査の結果

1月分例月出納検査は、2月26日に、高瀬久美子、久保篤彦、立住雅彦の各監査委員によって行われ、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局
TEL 06・6992・1795

国民健康保険・後期高齢者医療制度 平日夜間・休日窓口開庁のお知らせ

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。

国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。

なお、納付相談は、内容によっては電話での対応も可能です。

平日夜間 4月6日(月)・7日(火)・9日(木)・10日(金)・20日(月)・21日(火)・23日(木)・24日(金) いずれも17:30~20:00

休日 4月12日・26日(日) いずれも9:00~13:00

注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日再交付など、一部対応できない業務があります。

場・問 保険課 TEL 06-6992-1545 場・問 保険収納課 TEL 06-6992-1537, 1538

生活保護適正化情報ダイヤル

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に譲渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp